



熊本県公報

第13558号
令和8年(2026年)
8月4日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	(障がい者支援課) 1
○令和8年度(2026年度)熊本県登録販売者試験の実施	(薬務衛生課) 1
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課) 3
○指定介護予防サービス事業者の指定	(〃) 3
○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録	(〃) 3
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録	(〃) 3
○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録	(〃) 3
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録	(〃) 4
○熊本中央救急医療圏の救急病院に関する認定	(医療政策課) 4
○道路の区域変更	(道路保全課) 5
○道路の供用開始	(〃) 5
○道路の供用開始	(〃) 5
公 告	
○菊池都市計画下水道の変更(菊池市決定)	(都市計画課) 6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 6
○肥料登録	(農業技術課) 6
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課) 6
○益城台地中土地区画整理組合の定款の変更	(都市計画課) 9
○令和8年度(2026年度)屋外広告物講習会の開催	(〃) 10
○道路の位置の指定	(建築課) 10
登 載 依 頼	
○令和8年度(2026年度)熊本丸一般整備工事業務に係る競争入札に参加する者に必要な資格等	(天草拓心高校マリン校舎) 10
○令和8年度(2026年度)熊本丸一般整備工事業務に係る競争入札の実施	(〃) 11

告 示

熊本県告示第578号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和8年(2026年)8月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
障がい者支援センターリンク 天草市倉岳町宮田1152番地5	NPO法人地域ふれあいホームリンク 天草市倉岳町宮田1176番地 池崎 宏一	就労選択支援	令和8年(2026年)8月1日

熊本県告示第579号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第36条の8第1項の規定による登録販売者試験(以下「試験」という。)を次のとおり実施する。

令和8年(2026年)8月4日

熊本県知事 木 村 敬

1 試験の期日及び場所

(1) 期日

令和8年(2026年)12月20日(日)

(2) 場所

熊本学園大学 4号館(熊本市中央区大江二丁目5番1号)

2 試験時間、試験項目及び問題数

試験時間、試験項目及び問題数は、次のとおりとする。

試験時間	試験項目	問題数
午前10時30分から 午後0時30分まで	医薬品に共通する特性と基本的な知識 人体の働きと医薬品 医薬品の適正使用と安全対策	20問 20問 20問
午後2時00分から 午後4時00分まで	主な医薬品とその作用 薬事に関する法規と制度	40問 20問

3 受験手続等

郵送による申請または、オンライン申請のいずれか一方を選択するものとする。

(1) 郵送による申請の場合

ア 受験申請書等の請求

受験申請書等は、熊本県のホームページに掲載するほか、令和8年(2026年)8月4日(火)から9月4日(金)まで熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課で配布する。

なお、郵便により受験申請書等を請求する場合は、表面に「登録販売者試験受験申請書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒(返信先を明記し、140円分(1部請求の場合)の郵便切手を貼付した角形2号封筒)を同封の上、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課に請求すること。

イ 受験申請書等の受付期間

令和8年(2026年)8月24日(月)から9月4日(金)までとし、令和8年(2026年)9月4日(金)までの消印があるものを有効とする。

ウ 提出書類

受験申請に当たって提出する書類は、次のとおりとする。

(ア) 登録販売者試験受験申請書

受験申請書の記入は、黒か青のボールペン又は万年筆で記入すること。鉛筆や消せるボールペン等、記入後に消せるものは使用不可とする。

(イ) 写真台帳

(ウ) 写真(提出前6か月以内に撮影した、縦5センチメートル、横4.5センチメートル程度の大きさのものとし、上半身、脱帽、正面向きで、本人であることが確認できるものとする。また、この写真の裏面に氏名及び生年月日を明記し、写真台帳に貼付すること。)

(2) オンライン申請の場合

ア 申請の方法等

専用の申請フォームにより行う。

なお、申請フォームは熊本県のホームページにURLを掲載する。

イ 申請受付期間

令和8年(2026年)8月24日(月)から9月4日(金)まで

4 受験手数料

13,000円

5 受験票の送付

受験申請書等の受付後、令和8年(2026年)11月初旬に受験者宛てに送付する。

6 正答及び合格基準の公表

令和8年(2026年)12月24日(木)午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県各広域本部・地域振興局保健福祉環境部(保健所)に正答及び合格基準を掲示するほか、熊本県のホームページに掲載する。

7 合格発表

令和9年(2027年)1月27日(水)午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県各広域本部・地域振興局保健福祉環境部(保健所)に合格者一覧表を掲示するほか、熊本県のホームページに掲載するとともに、合格者宛てに合格通知書を郵送する。

8 問合せ先

(1) 受験手続きに関する問合せ

熊本県登録販売者試験コールセンター

電話 050-3627-3922(平日午前9時から午後5時まで)

開設期間 令和8年(2026年)8月17日(月)から受験申請書受付期間終了1週間後(9月11日(金))まで

(2) その他試験に関する問合せ

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課

電話 096-333-2242

熊本県告示第580号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和8年（2026年）8月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社弘プラン	訪問看護 きらら	上益城郡益城町 広崎491番地 1	令和8年 （2026 年）8月1 日	訪問看護

熊本県告示第581号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和8年（2026年）8月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社弘プラン	訪問看護 きらら	上益城郡益城町 広崎491番地 1	令和8年 （2026 年）8月1 日	介護予防訪問 看護

熊本県告示第582号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和8年（2026年）8月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
株式会社D・S・G玉名 玉名市岩崎41 6番地8	ヘルパーステーションサンピラ ありあけ 玉名市岩崎41 6番地8	431100491	令和8年（20 26年）7月2 4日	訪問介護

熊本県告示第583号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和8年（2026年）8月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
株式会社D・S・G玉名 玉名市岩崎41 6番地8	ヘルパーステーションサンピラ ありあけ 玉名市岩崎41 6番地8	431100491	令和8年（20 26年）7月2 4日	訪問介護

熊本県告示第584号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 6 2 年法律第 3 0 号）第 4 8 条の 3 第 1 項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第 4 8 条の 8 の規定により次のとおり公示する。

令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 8 月 4 日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
株式会社 D・ S・G 玉名 玉名市岩崎 4 1 6 番地 8	住宅型有料老人 ホームかぎろい 玉名市岩崎 4 1 5 番地 1	4 3 1 1 0 0 4 9 2	令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 7 月 2 4 日	有料老人ホ ーム

熊本県告示第 5 8 5 号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 6 2 年法律第 3 0 号）附則第 2 7 条第 1 項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第 2 項において準用する同法第 4 8 条の 8 の規定により次のとおり公示する。

令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 8 月 4 日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
株式会社 D・ S・G 玉名 玉名市岩崎 4 1 6 番地 8	住宅型有料老人 ホームかぎろい 玉名市岩崎 4 1 5 番地 1	4 3 1 1 0 0 4 9 2	令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 7 月 2 4 日	有料老人ホ ーム

熊本県告示第 5 8 6 号

救急病院等を定める省令（昭和 3 9 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。

令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 8 月 4 日

熊本県知事 木 村 敬

名 称	所 在 地	認 定 期 間
整形外科井上病院	熊本市中央区本荘町 6 4 4	令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 7 月 3 1 日から 令和 1 1 年（ 2 0 2 9 年） 7 月 3 0 日まで
嶋田病院	熊本市中央区練兵町 2 4	令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 7 月 3 1 日から 令和 1 1 年（ 2 0 2 9 年） 7 月 3 0 日まで
表参道吉田病院	熊本市中央区北千反畑町 2 番 5 号	令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 7 月 3 1 日から 令和 1 1 年（ 2 0 2 9 年） 7 月 3 0 日まで
医療法人金澤会 青磁野リハビリテーシ ョン病院	熊本市西区島崎二丁目 2 2 番 1 5 号	令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 7 月 3 1 日から 令和 1 1 年（ 2 0 2 9 年） 7 月 3 0 日まで
医療法人博光会 御幸病院	熊本市南区御幸笛田六丁目 7 番 4 0 号	令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 7 月 3 1 日から 令和 1 1 年（ 2 0 2 9 年） 7 月 3 0 日まで
医療法人桜十字 桜十字病院	熊本市南区御幸木部一丁目 1 番 1 号	令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 7 月 3 1 日から 令和 1 1 年（ 2 0 2 9 年）

		7月30日まで
医療法人清和会 平成とうや病院	熊本市南区出仲間八丁目2番15号	令和8年(2026年) 7月31日から 令和11年(2029年) 7月30日まで
医療法人祐基会 帯山中央病院	熊本市中央区帯山四丁目5番18号	令和8年(2026年) 7月31日から 令和11年(2029年) 7月30日まで
大腸肛門病センター 高野病院	熊本市中央区大江三丁目2番55号	令和8年(2026年) 7月31日から 令和11年(2029年) 7月30日まで
熊本市立植木病院	熊本市北区植木町岩野285番地29	令和8年(2026年) 7月31日から 令和11年(2029年) 7月30日まで

熊本県告示第587号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和8年（2026年）8月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和8年（2026年）8月4日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	八代市坂本町川嶽 1455番1地先から 同所 1676番1地先まで	前	9.3 ～ 43.4	885.2	災害復旧 工事
			後	11.3 ～ 43.4	885.2	

2 区域を変更する期日 令和8年（2026年）8月6日

熊本県告示第588号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和8年（2026年）8月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和8年（2026年）8月4日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	八代市坂本町川嶽 1455番1地先から 同所 1676番1地先まで	885.2	災害復旧 工事

2 供用を開始する期日 令和8年（2026年）8月6日

熊本県告示第589号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年（2026年）8月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和8年（2026年）8月4日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	小枝深水線	球磨郡あさぎり町深田西字草津山 1721番1地先から 同所 1732番2地先まで	176.9	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和8年（2026年）8月4日

公 告

熊本県公告第441号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により菊池市から菊池都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
令和8年（2026年）8月4日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第442号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和8年（2026年）8月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市栄字八窪3791番10及び同3791番121
4,705.28平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
八代市松江本町2番53号
有限会社進栄商事

熊本県公告第443号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
令和8年（2026年）8月4日

熊本県知事 木 村 敬

登録番号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量 (%)	その他の 規 格	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	有効期限
熊本県肥 第133 9号	炭酸カ ルシウ ム肥料	20. 0粒状 炭酸苦 土石灰	アルカリ分 ：60.0 可溶性苦土 ：20.0	その他の制限事 項は、公定規格 のとおり。	有限会社谷脇石 灰工業所 熊本県宇城市松 橋町曲野330 4－5	令和14年 (2032 年)7月9 日

熊本県公告第444号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和8年（2026年）8月4日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
北里 かすみ (亡) 北里 憲治	阿蘇市	橋本 凌	阿蘇市	阿蘇市小野田字前田尻 8 1 6 - 3 ほか 4 筆
江藤 としみ (亡) 江藤 幸一	阿蘇市	株式会社中島 牧場	阿蘇市	阿蘇市黒川字下湊間 5 2 9 ほか 3 筆
大友 浩喜 (亡) 大友 松子	阿蘇市	有限会社明德 農場	阿蘇市	阿蘇市三久保字千町無田 2 3 3 - 2 0 7
市原 亞素男	阿蘇市	犬飼 忠綱	阿蘇市	阿蘇市一の宮町北坂梨字甲津 2 3 0 - 1 ほか 1 1 筆
吉田 興一	阿蘇市	犬飼 忠綱	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字門ノ町 3 5 6 - 1
岩永 常信	阿蘇市	岩永 直樹	阿蘇市	阿蘇市内牧字小松原 1 7 8 3 - 1 ほか 3 筆
市原 義輝	熊本市	渡邊 貴之	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字小森 2 6 6 - 1 ほか 1 筆
若宮 カズ子	阿蘇市	宮本 竜也	阿蘇市	阿蘇市黒川字西黒戸川 4 6 9 ほか 3 筆
田代 正博	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字山下 1 7 0 3 - 1 ほか 2 筆
城井 榮作	阿蘇市	株式会社げん き	高森町	阿蘇市波野大字小園字大畑 6 7 6 - 1 ほか 2 筆
古閑 ミチ子	阿蘇市	古閑 公宏	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字ヶ瀬田 7 4 9 ほか 6 筆
山部 経浩	長崎県 長崎市	山本 幸喜	阿蘇市	阿蘇市一の宮町手野字的場 3 9 0 - 1
山部 はるみ	阿蘇市	山本 幸喜	阿蘇市	阿蘇市一の宮町手野字的場 3 9 0 - 2
檜木野 節代	阿蘇市	岩下 浩徳	阿蘇市	阿蘇市波野大字新波野字下龍塚 7 2 6 - 2 ほか 9 筆
宮崎 博行 (亡) 宮崎 久雄	阿蘇市	森田 勝訓	阿蘇市	阿蘇市赤水字大無田 6 4 - 1
小西 聖美	阿蘇市	有限会社やま うち農産	阿蘇市	阿蘇市役犬原字伊庵原 6 7 2
山部 スミ子	阿蘇市	有限会社やま うち農産	阿蘇市	阿蘇市役犬原字伊庵原 6 6 5 ほか 1 筆
山崎 ヤス子	阿蘇市	有限会社やま うち農産	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字南西原 5 1 3 6 ほか 6 筆
竹原 ルリ子 (亡) 竹原 信行	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市西町字北荷内原 9 7 6 ほか 6 筆
山口 一男	阿蘇市	農事組合法人 古代の里手野	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字一本木 3 8 1
後藤 義雄	阿蘇市	松浦 茂	宇城市	阿蘇市波野大字波野字計エ久保 3 4 2 6 - 1
高日 久光	阿蘇市	松浦 茂	宇城市	阿蘇市波野大字新波野字南赤砂 9 8 7 ほか 1 筆

石 寄 寛二	阿 蘇 市	松 浦 茂	宇 城 市	阿 蘇 市波野大字小地野字下阿笹 6 0 2 - 3
岩 下 徳秀	阿 蘇 市	松 浦 茂	宇 城 市	阿 蘇 市波野大字新波野字東高尾 1 1 6 1 - 1
河 崎 耕三 (亡) 河 崎 健蔵	阿 蘇 市	農事組合法人 阿 蘇 上 役 犬 原	阿 蘇 市	阿 蘇 市役犬原字中道目木 6 3 3 ほか 3 筆
河 崎 由紀夫	熊 本 市	農事組合法人 阿 蘇 上 役 犬 原	阿 蘇 市	阿 蘇 市小野田字馬ノ跡 1 4 - 1 ほか 1 0 筆
河 崎 さおり	阿 蘇 市	農事組合法人 阿 蘇 上 役 犬 原	阿 蘇 市	阿 蘇 市西町字下至極 4 3 0 - 1 ほか 1 筆
河 崎 精二	熊 本 市	農事組合法人 阿 蘇 上 役 犬 原	阿 蘇 市	阿 蘇 市役犬原字大正院 1 4 1 - 2
白 石 隆	熊 本 市	農事組合法人 阿 蘇 上 役 犬 原	阿 蘇 市	阿 蘇 市小野田字馬ノ跡 3 ほか 2 筆
中 島 チトミ (亡) 中 島 五月	阿 蘇 市	農事組合法人 阿 蘇 上 役 犬 原	阿 蘇 市	阿 蘇 市役犬原字大正院 1 4 0
本 多 今朝治	阿 蘇 市	本 田 二男	阿 蘇 市	阿 蘇 市乙姫字山西ノ上 8 4 8 - 1 ほか 3 筆
村 上 博敏	阿 蘇 市	農事組合法人 あそ小倉	阿 蘇 市	阿 蘇 市内牧字小松原 1 8 1 8 - 2 ほか 1 筆
佐 藤 美知子 (亡) 佐 藤 守雄	阿 蘇 市	農事組合法人 阿 蘇 ア グ リ 西 町	阿 蘇 市	阿 蘇 市西町字上井島 1 6 8 - 2 ほか 2 筆
渡 邊 敬一	阿 蘇 市	農事組合法人 阿 蘇 ア グ リ 西 町	阿 蘇 市	阿 蘇 市一の宮町宮地字至極 4 2 5 8 ほか 1 0 筆
赤 尾 三治	阿 蘇 市	石 川 友也	阿 蘇 市	阿 蘇 市波野大字新波野字小湊間 1 9 7 ほか 4 筆
園 田 羊一	大 津 町	園 田 賢臣	阿 蘇 市	阿 蘇 市狩尾字下無田 8 5 2
山 内 義一	阿 蘇 市	株式会社洞田 貫牧場	阿 蘇 市	阿 蘇 市内牧字内浜川 7 3 1
佐 藤 惟久	阿 蘇 市	阿 蘇 ア グ リ 株 式 会 社	阿 蘇 市	阿 蘇 市蔵原字大平田 7 6 - 1 ほ か 3 筆
甲 斐 伸治郎	阿 蘇 市	農事組合法人 阿 蘇 紫 伝 会	阿 蘇 市	阿 蘇 市一の宮町中通字東草田 1 8 2 0 - 2 ほか 1 筆
加 久 敬	阿 蘇 市	農事組合法人 阿 蘇 紫 伝 会	阿 蘇 市	阿 蘇 市一の宮町中通字勝負塚 1 2 2 8 ほか 1 8 筆
白 石 寛明	阿 蘇 市	農事組合法人 阿 蘇 紫 伝 会	阿 蘇 市	阿 蘇 市一の宮町中通字東草田 1 8 3 3 - 1 ほか 2 筆
児 玉 正孝	阿 蘇 市	蔵 原 吉行	阿 蘇 市	阿 蘇 市黒川字東黒戸川 4 0 1 - 1 ほか 3 筆
井 藤 弘美 (亡) 井 藤 トミ子	阿 蘇 市	株式会社水穂 やまだ	阿 蘇 市	阿 蘇 市小倉字大角田 3 ほか 1 筆
佐 藤 明子	大 分 県 別 府 市	田 代 昇	阿 蘇 市	阿 蘇 市狩尾字中田代 1 3 5 - 3 ほか 1 筆
後 藤 久徳	阿 蘇 市	柚 上 正昭	阿 蘇 市	阿 蘇 市一の宮町坂梨字馬場下 1 0 0 6 ほか 3 筆
深 澤 康治 (亡) 渡 辺	千 葉 県 四 街 道	山 部 清	阿 蘇 市	阿 蘇 市一の宮町宮地字池田 3 3 9 5 ほか 1 筆

健吉	市			
川田 光士	南阿蘇村	北野 暁之	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字若林 3 6 4 1 ほか1筆
松山 建生	南阿蘇村	高木 信和	合志市	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字影ノ 木4 9 8 5－1
桐原 エミ子	南阿蘇村	後藤 浩昭	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字白川字柳ノ 上7 1 0 ほか1筆
藤本 謙司	菊陽町	古庄 広幸	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字上西 原2 0 4 0
竹原 章夫	菊陽町	竹原 満博	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字下迫 5 0 0 3－1 ほか4筆
石坂 ふよ	高森町	農事組合法人 南阿蘇くぎの	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字田崎 鶴2 4 5 8
中島 正博	南阿蘇村	農事組合法人 南阿蘇くぎの	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字上大 川原2 6 1 8 ほか2筆
古澤 堅志	南阿蘇村	農事組合法人 南阿蘇くぎの	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字田崎 鶴2 4 7 7－1 ほか3筆
古澤 房子	南阿蘇村	農事組合法人 南阿蘇くぎの	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字二ノ 柏木谷2 9 1 8 ほか1筆
八幡 まき	東京都 練馬区	矢野 信二	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字下西 原1 9 4 6－1 ほか1筆
田上 勝	南阿蘇村	島田 和久	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字白川字上古 閑7 4 0 ほか1筆
岩下 累児	南阿蘇村	井野 博文	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字吉田字小白 川1 0 9 8－2
河津 英磨 (亡)河津 圭子	大分県 日田市	小田 清	小国町	阿蘇郡小国町大字黒渕字遠見塚 1 7 7 1－1 ほか1筆
原部 稔	小国町	大塚 哲治	小国町	阿蘇郡小国町大字黒渕字瀬6 1 4 6－1
吉田 貞子 (亡)原部 五夫	福岡県 北九州 市	大塚 哲治	小国町	阿蘇郡小国町大字黒渕字神ノ前 6 2 4 9－1

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社内田農場	阿蘇市	阿蘇市小里字深町4 4 4－1
山戸 陸也	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字竹ノ倉2 0 7 8 ほか5筆
農事組合法人南阿蘇くぎの	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字古閑原4 3 0 7

2 認可年月日
令和8年（2026年）7月27日

熊本県公告第445号
土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により益城台地中土地区画整理組合の定款の変更について認可したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。
令和8年（2026年）8月4日

熊本県知事 木 村 敬

1 組合の名称 益城台地中土地区画整理組合
2 事業施行期間 平成23年（2011年）5月10日から
令和9年（2027年）8月31日まで
3 施行地区 熊本県上益城郡益城町大字古閑字横道、字豊之内、字宅地の各一部、大字

- 広崎字立古閑、字六本木の各一部及び大字福富字横道の一部
4 事務所の所在地 熊本県上益城郡益城町古閑301番地5
5 設立認可の年月日 平成23年(2011年)4月27日
6 変更認可の年月日 令和8年(2026年)7月28日

熊本県公告第446号

熊本県屋外広告物条例(昭和39年熊本県条例第66号)第22条第1項の規定により令和8年度(2026年度)屋外広告物講習会を次のとおり開催するので、熊本県屋外広告物条例施行規則(昭和39年熊本県規則第56号)第24条第2項の規定により公告する。

令和8年(2026年)8月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 日時 令和9年(2027年)2月1日(月) 午前10時から午後3時40分まで
- 2 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館11階 土木部会議室
- 3 講習科目
 - (1) 広告物に関する法令
 - (2) 広告物の表示方法
 - (3) 広告物の施工
- 4 受講手続
 - (1) 申込書等の配布
受講申込書等の用紙は、令和8年(2026年)8月4日(火)から令和9年(2027年)1月15日(金)までの期間、熊本県ホームページの「屋外広告物講習会について」のページに掲載する。なお、熊本県土木部道路都市局都市計画課、各広域本部(地域振興局)土木部維持管理(調整)課及び熊本市都市建設局都市デザイン課でも配布する。
 - (2) 申込先 熊本県土木部道路都市局都市計画課
 - (3) 定員 20名程度
 - (4) 受付期間
令和8年(2026年)8月4日(火)から令和9年(2027年)1月15日(金)まで(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
 - (5) 申込方法
 - ア オンラインによる申込
 - イ 書留郵便による申込
 - (ア) 受講申込書に必要事項を記入すること。
 - (イ) 写真(縦3センチメートル、横2.5センチメートル)1枚を受講申込書の所定の位置に貼付けること。
 - (ウ) 2,200円の熊本県収入証紙を受講申込書の所定の位置に貼付けること。
- 5 問合せ先
熊本県土木部道路都市局都市計画課景観管理班
(電話096-333-2522)

熊本県公告第447号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和8年(2026年)8月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 築造者の住所 熊本市東区下江津五丁目13番12号
- 2 築造者の氏名 株式会社YMC
- 3 道路の位置 上益城郡益城町大字広崎字府内1327番2
- 4 道路の幅員 4.21メートルから4.22メートルまで
- 5 道路の延長 22.65メートル
- 6 指定年月日 令和8年(2026年)7月22日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第32号

登載依頼**熊本県教育委員会告示第26号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和8年(2026年)8月4日

熊本県立天草拓心高等学校長 水村 健一郎

- 1 競争入札に付する事項
令和8年度(2026年度)熊本丸一般整備工事業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」、営業種目が「車両・船舶・航空機類」、詳細業種が「車両・船舶整備」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和8年(2026年)8月19日(水)午後3時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和11年(2029年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和10年(2028年)9月1日から令和10年(2028年)10月31日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県教育委員会公告第33号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)8月4日

熊本県県立天草拓心高等学校長 水村 健一郎

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
令和8年度(2026年度)熊本丸一般整備工事業務
 - (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県立天草拓心高等学校マリン校舎(管理棟1階 事務室)
郵便番号 863-2507 天草郡苓北町富岡3757番地
 - (3) 業務の内容
令和8年度(2026年度)熊本丸一般整備工事業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - (4) 委託期間
契約締結の日から令和9年(2027年)3月31日(水)まで
 - (5) 履行場所
請負業者の所有する造船所
 - (6) 入札方式
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(4)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (7) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、

- 見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」、営業種目が「車両・船舶・航空機類」、詳細業種が「車両・船舶整備」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合、また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和8年（2026年）8月19日（水）午後3時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ熊本県ホームページの管理調達課ページを確認の上、提出すること。
提出する場合は、アの受付期間内とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本丸が入渠可能な造船所を有し、本業務が実施可能な浮きドックを有すること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
イ ドック施工予定場所の住所及び浮きドックの規模等を記載した資料（パンフレット等）
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和8年（2026年）8月28日（金）午後5時まで
- (4) 提出先
1 (2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1 (2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和8年（2026年）8月28日（金）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日

- から令和8年(2026年)9月16日(水)まで行う。
- (3) 入札説明会
ア 日時 令和8年(2026年)8月19日(水)午後1時
イ 場所 天草郡苓北町富岡 富岡港 熊本丸船内
- (4) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和8年(2026年)9月15日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和8年(2026年)9月16日(水)午前10時
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和8年(2026年)9月15日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書きするとともに中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書きしたうえで、1(1)の業務の名称を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (5) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(4)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(4)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (6) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者又は書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (7) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書に未記入の項目がある入札
カ 紙入札による入札において入札金額の有効数字直前に「¥」の記載がない入札
- (8) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出期限は4(4)イ(ア)の日時までとする。
1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (9) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (10) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (11) 入札保証金
免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否
要

- (2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を用いる条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を用いる条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付し、契約保証金納入書を提出しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (2) この調達書は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

- (1) 問合せ先

ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県立天草拓心高等学校マリン校舎（管理棟1階 事務室）

電話番号 0969-35-1155

ファックス番号 0969-35-2326

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システム利用届に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

- (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を用いる条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment

Training ship KUMAMOTOMARU maintenance and repair

- (2) Date and Place of tender

Date: September 16, 2026, 10:00a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Amakusatakushin High School Marine Campus

(The first floor in administration building office)

- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Amakusatakushin High School Marine Campus

3757 Tomioka Reihoku Town Amakusa Gun Kumamoto Prefecture

863-2507, Japan

Phone: 0969-35-1155

- (4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen